

環境省・オフセット・クレジット認証運営委員会  
(事務局:気候変動対策認証センター)御中

平成 23年 2月 28日

## 検証結果の概要報告書

検証結果の概要について以下の通り報告いたします。

<b>対象プロジェクト名</b>			
高知県仁淀川町池川木材工業有限会社における間伐材由来木質バイオマス残渣の熱利用事業			
<b>GHG 検証機関</b>			
当該プロジェクトにおける検証を行うにあたり、当該プロジェクトに関して一切の利害関係がないことを宣誓します。			
機関名	財団法人 日本品質保証機構		
担当部署名	地球環境事業部		
責任者名	松野 勉		
責任者 E-mail	matsuno-tsutomu@jqa.jp		
責任者電話番号	03-6212-9333		
審査員名 <sup>1</sup>	浅川 健一:チームリーダー、審査チームの統括、審査結果の取りまとめ 前岡 理照:チームメンバー、現地審査の実施、リーダーの補佐 外部専門家:なし レビュー担当者:滝口 幸次		
機関要件への合致	合致		
検証報告書発行日	2011年2月28日		
<b>検証結果</b>			
適用妥当性確認・検証ガイドライン	オフセット・クレジット(J-VER)制度 妥当性確認・検証ガイドライン Ver. 1.2		
検証期間	2010年11月1日～2011年2月28日		
現地審査	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	期間	2010年11月30日～ 2010年12月1日



		<p>デスクレビュー(フェーズ1検証)の結果に基づき、プロジェクト事業者等に対するインタビュー、記録及び現地確認(フェーズ2検証)を行った。検証ポイントは以下の通りである。</p> <p>&lt;GHG データ及び情報&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトの活動境界に変更はないか</li> <li>・プロジェクト活動に関係するすべての排出活動に変更はないか</li> <li>・モニタリングポイントについて変更点はないか</li> <li>・モニタリング体制及び算定体制は適切に運用されているか</li> <li>・データチェックは適切に実施されているか</li> <li>・活動量データは正確に収集されているか</li> <li>・発熱量、排出係数、その他換算のためのデータは適切に収集されているか</li> <li>・データの集計は正確か</li> <li>・排出量は適切か</li> </ul> <p>&lt;QA・QC 体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング体制及び算定体制は適切か</li> <li>・モニタリング担当者の力量は十分か</li> <li>・データチェックはどのように行われているか</li> <li>・計測機器の管理はどのように行われているか</li> </ul>				
審査内容						
排出削減・ 吸収量	年度 t-CO <sub>2</sub>	2008	2009	2010	2011	2012
		-	-	51	-	-
検証結果の要約		<p>財団法人 日本品質保証機構(JQA)は、GWC合同会社における高知県仁淀川町池川木材工業有限会社における間伐材由来木質バイオマス残渣の熱利用事業を対象として、モニタリング期間(2010年10月16日～2010年11月30日)における二酸化炭素排出削減量を検証した。検証の結果、「高知県仁淀川町池川木材工業有限会社における間伐材由来木質バイオマス残渣の熱利用事業 モニタリング報告書 Ver.1.2」に記載された二酸化炭素排出削減量51 t-CO<sub>2</sub>は「オフセット・クレジット(J-VER)制度に基づく温室効果ガス削減プロジェクト計画書 Ver.1.6」及び「オフセット・クレジット(J-VER)制度に基づく温室効果ガス削減プロジェクト計画書 別紙のモニタリング計画書 Ver.1.6」に基づいて算定されており、不確かさ及び誤りの合計値が2 t-CO<sub>2</sub>(二酸化炭素排出削減量に対する割合:3.9%)となり、重要性の判断基準の5%未満であることから、検証意見は無限定適正意見であることを表明する。</p>				

i 審査担当者、レビュー担当者、外部専門家を含み、それぞれの役割を記載すること。